

証券コード 3719

令和2年3月12日

株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

株式会社 ジェクシード

代表取締役 野澤 裕

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://gexeed.premium-yutaiclub.jp/>)にアクセスしていただき、令和2年3月26日（木曜日）午後5時30分までに、各議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネットによる議決権行使については、株主総会参考書類の＜電子議決権行使に関するご注意事項＞をご確認いただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 令和2年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 7階 707号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。) |

3. 目的事項

報告事項 第56期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。

#### <代理人による議決権行使のご案内>

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を  
代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面  
のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、イ  
ンターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.gexeed.co.jp/>）  
に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成31年1月1日から  
令和元年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社はこれまで既存事業における営業力の強化、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等に取り組み、一連の経営再建の活動を実施することで、黒字転換を図ってまいりました。また、当社の事業における今後の方向性を定めるために、中長期経営計画（令和元年度～令和7年度）を推進し、経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大を図るために積極的に資本・業務提携やM&A、新規事業の創出を進めております。

この結果、当事業年度における当社の業績につきましては、売上高は654,119千円(前事業年度比97.0%)、営業利益は14,902千円(前事業年度比145.0%)、経常利益は13,983千円(前事業年度比141.1%)、当期純利益は6,493千円(前事業年度比256.1%)となりました。社員の採用、第三者割当増資による株式の発行、資本・業務提携契約の締結、TOBへの対応等により経費面においては前事業年度より上回りましたが、利益面においては前事業年度の実績を上回り2期連続の黒字確保を達成しました。また、従業員数は減少傾向から増加へ転換し、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナスからプラスに転換をしました。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「IT製品サービス」の3つの分野を柱としてコンサルティング事業を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

##### イ. ERPコンサルティング

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びクラウドERPNetSuiteに関連する案件が順調に推移しております。JD Edwardsを継続して利用する企業向けの保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレイス、クラウドへの移行等の案件が堅調に推移しております。また、利用中のハードウェアの老朽化や保守期限の到来、運用コストの削減等の理由によりJD Edwardsをオンプレミスの環境からOracle Cloud(OCI)への移行を検討する企業からの問い合わせが増加しており、新規案件の受注に繋がっております。クラウドERPNetSuiteに関しては、新規の商談の問い合わせ数が増加しております。管理会計(CPM)に関しては商談開拓のため、積極的に営業活動を行っております。

ロ. 人事コンサルティング

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」に関連するコンサルティングの提案を積極的に進めております。企業における働き方改革を支援するサービスとして注目されているRPA（Robotics Process Automation）及びタレントマネジメント（人材の適材配置及び育成管理）の導入及び定着化支援を提供しております。また、増加傾向にある案件に対応するために技術者を増員しております。

ハ. IT製品サービス

第3の事業の柱となる「IT製品サービス」の分野においては、グループウェアの移行や営業支援ツールの新規導入を行う企業や教育機関からの需要を受け、自社製品であるスケジュール同期ソフト「GX\_Sync」の販売が拡大しております。また、企業におけるクラウドサービスの導入拡大を背景に、当社の取扱製品であるコンテンツマネジメントクラウド「Box」の導入案件が増加しております。マルチクラウド環境におけるセキュリティ対策を検討する企業を対象として、クラウドサービスの認証強化ソリューション「IntelliTrust」、ファイル保護製品「Shield Share」などクラウドサービスのセキュリティを強化する提案を積極的に行っております。

d. 資本・業務提携、M&A

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる複数のIT関連企業とのM&Aや資本・業務提携の交渉を進め、当事業年度においてIT関連企業4社と資本・業務提携等の契約を締結しました。さらに、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携やM&Aの交渉を継続して進めております。

e. その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. マーケティング活動による見込み客の開拓
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. 新規取扱商材の開拓
7. 株主還元策の充実

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました主な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として50,000千円の調達を行いました。また、第三者割当による新株の発行により60,000千円、新株予約権の発行並びに新株予約権の行使により66,888千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当事業年度中に株式会社ソフトフロントホールディングス（証券コード：2321、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：野田亨）が実施した第三者割当増資の引受を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第53期<br>(平成28年12月期) | 第54期<br>(平成29年12月期) | 第55期<br>(平成30年12月期) | 第56期<br>(当事業年度)<br>(令和元年12月期) |
|-------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 712,947             | 593,783             | 674,117             | 654,119                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                  | △68,195             | △75,478             | 2,535               | 6,493                         |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>1株当たり<br>当期純損失(△) (円) | △4.55               | △4.49               | 0.14                | 0.35                          |
| 総 資 産 (千円)                                | 383,595             | 613,298             | 657,891             | 799,755                       |
| 純 資 産 (千円)                                | 213,981             | 506,002             | 508,537             | 649,203                       |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)                      | 14.26               | 27.35               | 27.49               | 32.98                         |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

クラウドコンピューティングの普及、AIやIoT等の先端IT技術の活用、働き方改革による業務の効率化など、デジタル化への取り組みを積極的に推進する企業が増加しております。このような需要を捉えて、当社では、中長期経営計画（令和元年度～令和7年度）を策定し、事業規模の拡大を進めるとともに継続的に収益を確保する仕組みを整備し、事業の安定化を図ってまいります。

##### ① 財務基盤の充実

当社では、事業規模の拡大を実現するために増資や金融機関からの融資により、財務基盤を充実し、運転資金を確保するとともに戦略的な投資を実行してまいります。

##### ② 短期間での業容の拡大

当社では、短期間での業容の拡大を実現するために、当社との間でシナジーが見込める企業と資本・業務提携等のM&Aにより、不足する人材を確保するとともに、新規事業領域への拡大に取り組んでまいります。

##### ③ 株主価値の創造

当社は、株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の1つであると認識しております。剰余金の配当（復配）や株主優待等の株主還元策を早期に実施・継続していくとともに、経営方針や中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて適切な情報を適時発信し、株主の皆様からのご意見を経営判断の参考とするための仕組みの構築に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（令和元年12月31日現在）

| 事業区分       | 主要製品                                                                       |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| コンサルティング事業 | システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、CIO/CMO支援、Webマーケティング支援、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング |

#### (6) 主要な営業所（令和元年12月31日現在）

|    |                      |
|----|----------------------|
| 本社 | 東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11 |
|----|----------------------|

#### (7) 使用人の状況（令和元年12月31日現在）

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 41（1）名 | 6（－）名     | 39.4歳 | 6.2年   |

（注）1．使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和元年12月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 77,076 千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（令和元年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,500,732株
- (3) 株主数 3,708名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                   | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| BMI HOSPITALITY SERVICES LIMITED                                      | 4,072千株 | 20.88% |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                                               | 983千株   | 5.04%  |
| VALUE CONSULTANT LIMITED                                              | 900千株   | 4.61%  |
| BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. HONG KONG CLIENT ACCOUNT                 | 480千株   | 2.46%  |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社                                                | 479千株   | 2.45%  |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOBKHP/L-UOBHK-ACCLT | 457千株   | 2.34%  |
| 株式会社ゼット                                                               | 454千株   | 2.33%  |
| 三木武志                                                                  | 450千株   | 2.30%  |
| PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED                                | 411千株   | 2.10%  |
| 中野孝一                                                                  | 402千株   | 2.06%  |

(注)持株比率は自己株式（237株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要事項

令和元年8月2日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 82個                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 4,100,000株<br>(新株予約権1個につき50,000株)                                                                                                                                      |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり84,000円                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込期日                             | 令和元年8月20日                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき120円                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                             | 令和元年8月20日から令和3年8月19日まで                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1株当たり 資本金 60.84円<br>資本準備金 60.84円                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使条件                             | 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（令和元年8月2日）時点における当社発行済株式総数（18,500,732株）の10%（1,850,073株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。 |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割当てた。                                                                                                                     |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況（令和元年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|---------------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役         | 野 澤 裕   | 社長執行役員<br>株式会社クラウドカスタマーサクセス 取締役C S O |
| 取締役           | 山 口 和 秋 | 執行役員 管理本部長                           |
| 取締役（社外）       | 松 本 敏   | －                                    |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 石 川 祐 一 | －                                    |
| 取締役（監査等委員・社外） | 佐 藤 烈 臣 | －                                    |
| 取締役（監査等委員・社外） | 庄 籠 一 允 | 澁澤倉庫株式会社 社外監査役                       |

（注） 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成31年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役井上康敬氏と宮本利彦氏は退任いたしました。また、令和元年12月12日開催の臨時株主総会において取締役（社外）に松本敏氏が選任され、同12月16日に就任致しました。

2. 取締役 松本敏氏及び取締役（監査等委員）佐藤烈臣氏及び取締役（監査等委員）庄籠一允氏は社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役（監査等委員）佐藤烈臣氏及び取締役（監査等委員）庄籠一允氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 社外取締役である松本敏氏及び佐藤烈臣氏及び庄籠一允氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
6. 庄籠一允氏は、税理士の資格を有しております。

### (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

| 区 分                        | 員 数            | 報酬等の額               |
|----------------------------|----------------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5 名<br>( 1 名 ) | 22,465千円<br>(40)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3 名<br>( 2 名 ) | 7,836千円<br>(2,916)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 8 名<br>( 3 名 ) | 30,301千円<br>(2,956) |

（注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

2. 員数には、無報酬の役員の人数は含まれておりません。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第52期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

#### ②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>松本 敏         | 令和元年12月16日の取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会はありません。                                                                                                                                  |
| 取締役（監査等委員）<br>佐藤 烈臣 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、その豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関する経験から、出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>庄籠 一允 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、その豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関する経験から、出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
- ・コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

#### ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社における業務の適正を確保するため、当社グループ会社管理規程及びコンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。
- ・リスクマネジメント委員会は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の業務補助のため必要に応じて、スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。また、前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

- ・内部通報制度を整備し、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

- ・幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、月1回の経営会議（構成員は執行役員、監査等委員、必要に応じて本部長）を開催する。

- ・監査等委員は職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の履行を保障される。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ・取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び関連会社の業務執行の監督を行っております。なお、当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために執行役員制を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離し役割分担の明確化を図っております。取締役会の意思決定を要する重要事項については、経営会議及び各種会議で事前審議を行っております。

### ・監査等委員会

監査等委員会は取締役3名で構成され、常勤取締役（委員長）が1名及び他2名が独立性の高い社外取締役であります。なお、毎月定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行うこととしております。委員長は、必要に応じて経営会議、その他の重要会議に出席し、執行役員の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制となっております。また、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。なお、内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類等の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査担当を設置しており、一定の基準に従って、審査等を行っております。内部監査担当は、実施した内部監査の結果状況を監査等委員に報告する体制としております。監査等委員は、内部監査担当に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

### ・社外取締役

当社の取締役1名及び取締役（監査等委員）2名が社外取締役であります。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。また、内部監査担当による報告や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、必要があれば直接情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。さらに、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受け、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図っております。

### ・内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役により管理本部に所属する従業員が指名され、内部監査担当の業務として相互監査の方法により業務の監査を実行しております。内部監査担当は監査等委員会とも協調した上で、年間監査計画に基づき関係諸法令や当社諸規程に従い当社及び関連会社の監査・指導を行っております。

# 貸借対照表

(令和元年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 570,624 | 流 動 負 債                 | 125,517 |
| 現 金 及 び 預 金       | 477,840 | 買 掛 金                   | 16,530  |
| 受 取 手 形           | 1,836   | 1年内返済予定の長期借入金           | 75,008  |
| 売 掛 金             | 82,573  | 未 払 金                   | 10,209  |
| 仕 掛 品             | 739     | 未 払 費 用                 | 6,100   |
| 前 払 費 用           | 5,373   | 未 払 法 人 税 等             | 934     |
| そ の 他             | 2,756   | 未 払 消 費 税 等             | 6,686   |
| 貸 倒 引 当 金         | △495    | 前 受 金                   | 351     |
| 固 定 資 産           | 229,130 | 預 り 金                   | 5,659   |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,853   | 賞 与 引 当 金               | 4,038   |
| 建 物               | 2,151   | 固 定 負 債                 | 25,034  |
| 工 具 器 具 備 品       | 702     | 長 期 借 入 金               | 2,068   |
| 無 形 固 定 資 産       | 15,613  | 繰 延 税 金 負 債             | 3,215   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 7,936   | 退 職 給 付 引 当 金           | 19,751  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 7,676   | 負 債 合 計                 | 150,552 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 210,663 | 純 資 産 の 部               |         |
| 投 資 有 価 証 券       | 88,200  | 株 主 資 本                 | 635,870 |
| 関 係 会 社 株 式       | 113,134 | 資 本 金                   | 264,444 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 9,318   | 資 本 剰 余 金               | 364,412 |
| 長 期 前 払 費 用       | 10      | 資 本 準 備 金               | 364,412 |
| 資 産 合 計           | 799,755 | 利 益 剰 余 金               | 7,043   |
|                   |         | 利 益 準 備 金               | 550     |
|                   |         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,493   |
|                   |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,493   |
|                   |         | 自 己 株 式                 | △29     |
|                   |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 7,284   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,284   |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 6,048   |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 649,203 |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 799,755 |

# 損 益 計 算 書

(平成31年1月1日から  
令和元年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 654,119 |
| 売 上 原 価                 |       | 492,406 |
| 売 上 総 利 益               |       | 161,712 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 146,810 |
| 営 業 利 益                 |       | 14,902  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 12    |         |
| そ の 他                   | 69    | 82      |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 1,001 | 1,001   |
| 経 常 利 益                 |       | 13,983  |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| T O B 関 連 費 用           | 6,088 |         |
| 臨 時 株 主 総 会 費 用         | 1,426 | 7,515   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,467   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 291   |         |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △316  | △25     |
| 当 期 純 利 益               |       | 6,493   |

# 株主資本等変動計算書

(平成31年1月1日から  
令和元年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本    |                |                    |                  |                    |                                  |                  |
|---------------------|------------|----------------|--------------------|------------------|--------------------|----------------------------------|------------------|
|                     | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金      |                    |                  | 利 益 剰 余 金          |                                  |                  |
|                     |            | 資 本 金<br>資 準 備 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 剰 余 金<br>資 準 備 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 平成31年1月1日残高         | 1,221,183  | 303,992        | —                  | 303,992          | 550                | △1,017,159                       | △1,016,609       |
| 事業年度中の変動額           |            |                |                    |                  |                    |                                  |                  |
| 新株の発行               | 30,000     | 30,000         |                    | 30,000           |                    |                                  |                  |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 30,420     | 30,420         |                    | 30,420           |                    |                                  |                  |
| 当期純利益               |            |                |                    |                  |                    | 6,493                            | 6,493            |
| 資本金から剰余金への振替        | △1,017,159 |                | 1,017,159          | 1,017,159        |                    |                                  |                  |
| 欠損填補                |            |                | △1,017,159         | △1,017,159       |                    | 1,017,159                        | 1,017,159        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |                |                    |                  |                    |                                  |                  |
| 事業年度中の変動額合計         | △956,739   | 60,420         | —                  | 60,420           | —                  | 1,023,652                        | 1,023,652        |
| 令和元年12月31日残高        | 264,444    | 364,412        | —                  | 364,412          | 550                | 6,493                            | 7,043            |

|                     | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|---------------------|---------|----------------|------------------|-------|---------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |         |
| 平成31年1月1日残高         | △29     | 508,537        | —                | —     | 508,537 |
| 事業年度中の変動額           |         |                |                  |       |         |
| 新株の発行               |         | 60,000         |                  |       | 60,000  |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |         | 60,840         |                  |       | 60,840  |
| 当期純利益               |         | 6,493          |                  |       | 6,493   |
| 資本金から剰余金への振替        |         | —              |                  |       | —       |
| 欠損填補                |         | —              |                  |       | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |                | 7,284            | 6,048 | 13,332  |
| 事業年度中の変動額合計         | —       | 127,333        | 7,284            | 6,048 | 140,666 |
| 令和元年12月31日残高        | △29     | 635,870        | 7,284            | 6,048 | 649,203 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建 物    | 8～15年 |
| 工具器具備品 | 4～15年 |

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア  
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作ソフトウェア  
工事完成基準

#### 5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### （貸借対照表に関する注記）

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,676千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |          |
| 短期金銭債権            | 110千円    |

#### （損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

        売上高 600千円

#### （株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 18,500,732株 | 1,000,000株 | 一株         | 19,500,732株 |
| 合 計       | 18,500,732株 | 1,000,000株 | 一株         | 19,500,732株 |
| 自 己 株 式   | 237株        | 一株         | 一株         | 237株        |
| 合 計       | 237株        | 一株         | 一株         | 237株        |

（注）発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株の発行500,000株及び新株予約権の行使による新株の発行500,000株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

    該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

    普通株式 3,600,000株

#### （税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金、繰越欠損金などであり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金などであります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸契約における敷金であり、貸借先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払期日は3ヶ月以内であります。借入金には主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2．参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

|                 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
|-----------------|--------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金      | 477,840      | 477,840 | —   |
| (2) 受取手形        | 1,836        | 1,836   | —   |
| (3) 売掛金         | 82,573       | 82,573  | —   |
| (4) 投資有価証券      | 88,200       | 88,200  | —   |
| 資産計             | 650,450      | 650,450 | —   |
| (5) 買掛金         | 16,530       | 16,530  | —   |
| (6) 未払金         | 10,209       | 10,209  | —   |
| (7) 未払法人税等      | 934          | 934     | —   |
| (8) 未払消費税等      | 6,686        | 6,686   | —   |
| (9) 預り金         | 5,659        | 5,659   | —   |
| (10) 長期借入金 (※1) | 77,076       | 77,673  | 597 |
| 負債計             | 117,095      | 117,691 | 597 |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

### 注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(5) 買掛金 (6) 未払金 (7) 未払法人税等 (8) 未払消費税等 (9) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

| 区分      | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 関係会社株式  | 113,134  |
| 敷金及び保証金 | 9,318    |

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 477,840 | —           | —            | —    |
| 受取手形   | 1,836   | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 82,573  | —           | —            | —    |
| 合計     | 562,250 | —           | —            | —    |

(持分法損益等に関する注記)

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資等の金額     | 109,750千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 110,188千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 438千円     |

(1株当たり情報に関する注記)

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 32円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円35銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和2年2月20日

株式会社ジェクシード  
取締役会 御中

### フロンティア監査法人

指 定 社 員      公認会計士      藤 井 幸 雄 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      本 郷 大 輔 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェクシードの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制システムに準拠して、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月20日

株式会社ジェクシード 監査等委員会

常勤監査等委員 石 川 祐 一 ㊞

監 査 等 委 員 佐 藤 烈 臣 ㊞  
(社外取締役)

監 査 等 委 員 庄 籠 一 允 ㊞  
(社外取締役)

(注) 監査等委員 佐藤烈臣及び庄籠一允は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

当社は、経済産業省が主導する株主総会プロセスの電子化促進等への取り組みとして、書面による議決権行使の他にインターネット専用の議決権行使サイトをご用意いたしております。インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### ＜当社の指定する議決権行使サイトのご案内＞

<https://gexeed.premium-yutaiclub.jp/>

### ＜電子議決権行使に関するご注意事項＞

#### 1. 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権行使をされる場合は、別途ご郵送いたします、株主様向けの「株主総会における電子議決権行使のための会員登録のお願い」に記載の「株主番号」「郵便番号」「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

議決権行使期限：令和2年3月26日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで受け付けいたします。

#### 2. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承下さい。

システムに関するお問い合わせ

ジェクシード・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク

0120-954-691 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため、取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、本議案につきまして、全ての候補者が適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                   | の ざわ ゆたか<br>野 澤 裕<br>(昭和40年12月23日) | 昭和63年4月 日本電信電話(株)入社(会社分割により<br>(株)NTTデータへ移籍)<br>平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株) 入社<br>平成11年11月 日本ルセント・テクノロジー(株) 入社<br>平成13年6月 同社 ソフトウェアプロダクト事業部長<br>平成16年8月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株))<br>システム戦略部長<br>平成19年5月 Valista International Limited<br>日本支社長<br>平成22年10月 日本マシロ(株) 代表取締役社長<br>平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社<br>最高執行責任者<br>平成26年3月 当社 取締役副社長<br>平成26年12月 (株)インビット 代表取締役CEO<br>平成27年3月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任)<br>令和元年5月 (株)アイエム 社外取締役<br>令和元年9月 (株)クラウドカスタマーサクセス 取締役CSO(現任) | 300,000株           |
| <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>野澤裕氏は、これまで、国内大手企業での就業経験があるとともに、複数企業において経営者としての豊富な経験を有しています。また、当社の経営再建の中心的な立場として携わって参りました。代表取締役兼社長執行役員として当社の経営を担っており、数多くの外資系企業での就業経験、IT業界に精通した知見と豊富な経験、多岐にわたる人脈を有しており、引き続き取締役会の機能を強化することを期待したためです。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                         | やまぐちかずあき<br>山口和秋<br>(昭和43年10月3日) | 平成3年4月 東京テレメッセージ(株) 入社<br>平成12年8月 ジェイフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 入社<br>平成19年5月 フロントア・マネジメント(株) 入社<br>管理部シニアディレクター<br>平成24年8月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 入社<br>平成28年4月 当社 入社<br>平成29年9月 ジェックスシステムソリューションズ(株) (現TCSビジネスソリューションズ(株)) 監査役<br>平成30年1月 当社 執行役員管理本部長<br>平成30年9月 当社 取締役 執行役員 管理本部長(現任) | 2,000株         |
| ＜取締役候補者の選任理由＞<br>山口和秋氏は、人事を中心とした管理部門における豊富な経験を有しています。また、コンサルティング会社での就業経験があり多岐にわたる人脈を有しており、これまでの経験を当社の経営に反映し引き続き取締役会の機能を強化することを期待したためです。   |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 3                                                                                                                                         | まつもとさとし<br>松本敏<br>(昭和26年2月28日)   | 昭和52年5月 歯科医師国家試験合格<br>昭和55年10月 まつもと歯科医院開業(平成20年3月に閉院)<br>平成19年4月 朝日大学歯学部附属病院(現 朝日大学医科歯科医療センター) 非常勤講師(現任)<br>平成25年8月 CROSS M 合同会社業務執行社員(現任)<br>平成26年4月 (株)モリタ顧問(現任)<br>平成27年10月 PwCあらた有限責任監査法人顧問<br>平成29年1月 医療法人鉄薫会顧問(現任)<br>平成30年5月 (株)ビットワングループ 取締役(監査等委員)<br>令和元年12月 当社 社外取締役(現任)    | 0株             |
| ＜社外取締役候補者の選任理由＞<br>松本敏氏は、これまで、医療業界において就業経験があるとともに、複数企業または病院における豊富な経験を有しています。今後、当社の新規事業に対する精通した知見と豊富な経験、多岐にわたる人脈を有しており、引き続き業容の拡大を期待したためです。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                             | くらさわ はるお<br>倉澤 治雄<br>(昭和27年6月2日)      | 昭和55年4月 日本テレビ放送網(株) 入社<br>平成17年6月 (株)フォアキャスト・コミュニケーションズ<br>代表取締役社長<br>平成24年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構<br>中国総合研究交流センター 副センター長<br>平成29年6月 Bee Media LLC. 代表社員(現任) | 0株             |
| <p>＜社外取締役候補者の選任理由＞</p> <p>倉澤治雄氏は、コンテンツビジネスにおける豊富な経験を有しており、多岐にわたる人脈を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の新規事業領域への拡大に反映していただくことを期待したためです。</p> |                                       |                                                                                                                                                           |                |
| 5                                                                                                                             | おおさわ けんたろう<br>大澤 健太郎<br>(昭和49年10月22日) | 平成12年1月 司法書士中島圭一事務所 入所<br>平成14年8月 司法書士事務所アルファ・パートナーズ 開業<br>代表司法書士(現任)                                                                                     | 0株             |
| <p>＜社外取締役候補者の選任理由＞</p> <p>大澤健太郎氏は、これまで、司法書士としての豊富な経験を有しており、数多くの組織再編の支援の経験を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。</p>  |                                       |                                                                                                                                                           |                |

(注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 2. 松本敏氏、倉澤治雄氏及び大澤健太郎氏は、社外取締役候補者であります。

(注) 3. 当社は、当社定款において、各取締役（業務執行取締役を除きます。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任について一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、倉澤治雄氏及び大澤健太郎氏の選任が承認された場合は、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。また、松本敏氏が再任されたときは、契約を継続致します。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 4. 松本敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3か月となります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                | いし かわ ゆう いち<br>石 川 祐 一<br>(昭和29年12月20日) | 昭和53年4月 ㈱企画室㈱(現㈱㈱・パブリッシング)<br>入社<br>平成元年4月 同社 総務部長<br>平成5年11月 ㈱ジャップス(同社関連会社) 取締役<br>平成7年11月 ㈱㈱・パブリッシング 取締役<br>平成21年11月 同社 管理担当執行役員<br>平成22年11月 同社 監査役<br>平成24年3月 当社 監査役<br>平成28年3月 当社 常勤監査等委員である取締役<br>(現任) | 一株                 |
| <p>&lt;監査等委員である取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>石川祐一氏は、8年にわたり当社の監査役、監査等委員である取締役を務めており、それ以前の経営者としての豊富な経験・見識を有しており、引き続き他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の業務執行に反映していただくことを期待したためです。</p>                        |                                         |                                                                                                                                                                                                             |                    |
| 2                                                                                                                                                                                                | さ とう やす おみ<br>佐 藤 烈 臣<br>(昭和18年12月16日)  | 昭和37年9月 警視庁警察官<br>平成8年9月 警視庁大塚警察署長<br>平成9年9月 警視庁警察大学校教授<br>平成12年9月 警視庁中野警察署長<br>平成14年3月 警視庁第五方面本部長<br>平成15年3月 三井不動産販売㈱入社<br>平成21年2月 当社 監査役<br>平成28年3月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)                                  | 一株                 |
| <p>&lt;監査等委員である社外取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>佐藤烈臣氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に資するところが大きく、また、コンプライアンスに関する専門的知識に基づき、引き続き当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待したためです。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                             |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                   | てら お きよし<br>寺 尾 潔<br>(昭和44年8月19日) | 平成6年4月 辰巳共同会計事務所（現辰巳監査法人） 入所<br>平成10年5月 寺尾公認会計士事務所（現I&R会計事務所） 開業<br>平成22年9月 ㈱I&Rビジネスアシスト<br>代表取締役（現任）<br>平成27年2月 ㈱E-FAS 代表取締役（現任）<br>令和2年1月 辰巳監査法人 代表社員（現任） | 一株                        |
| <p>&lt;監査等委員である社外取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>寺尾潔氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験があるとともに、ベンチャー企業でのCF0の経験を有しており、また、数多くのM&amp;A支援の経験、経営者としての知見を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。</p> |                                   |                                                                                                                                                             |                           |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤烈臣氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 佐藤烈臣氏は、社外取締役候補者であります。当社は、佐藤烈臣氏を東京証券取引所に独立役員として届出しており、再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 寺尾潔氏は、新任の社外取締役候補者であります。新たな取締役の登用をもってコーポレートガバナンスの更なる充実を図るものであります。寺尾潔氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、現在全ての監査等委員である社外取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、佐藤烈臣氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また、寺尾潔氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が就任する順位につきましては、庄籠一允氏を第一順位とし、小熊弥生氏を第二順位といたします。

なお、本議案の提出については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

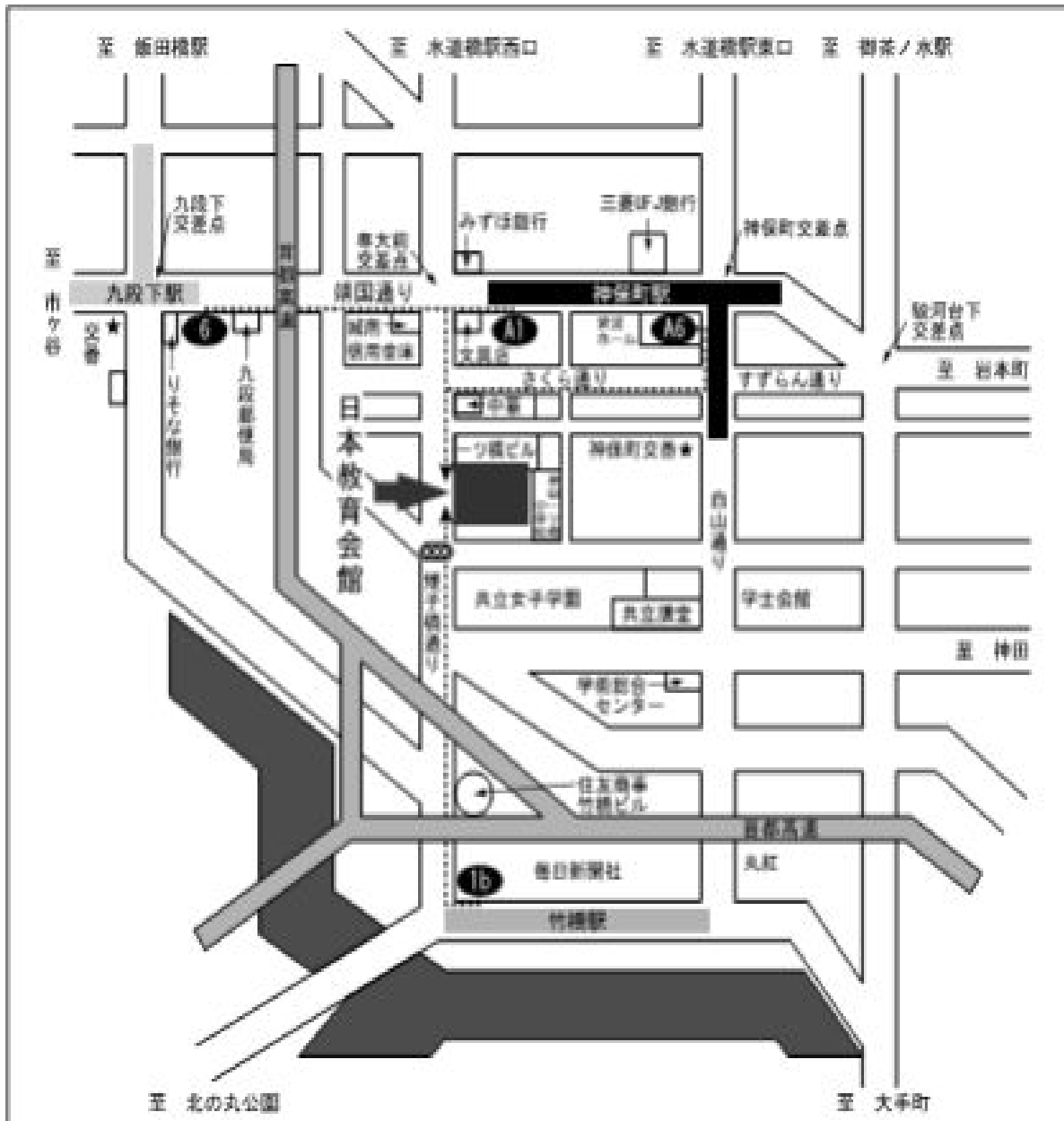
| 候補者番号                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                   | しょう ごもり ひと みつ<br>庄 籠 一 允<br>(昭和14年7月19日) | 昭和34年4月 熊本国税局 総務部総務課<br>昭和62年7月 中野税務署 副署長<br>平成8年7月 東京国税局 課税第一部次長<br>平成9年7月 東京国税局 調査第四部長<br>平成10年8月 税理士開業(現任)<br>平成16年6月 澁澤倉庫(株) 社外監査役(現任)<br>平成27年3月 当社 社外監査役<br>平成30年12月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)               | 一株             |
| <補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由><br>庄籠一允氏は、国税局入局以来、税務業務を中心に長年にわたる経験を有しており、財務、会計についても相当程度の知見を有しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。  |                                          |                                                                                                                                                                                                               |                |
| 2                                                                                                                                   | お ぐま やよ い<br>小 熊 弥 生<br>(昭和46年3月6日)      | 平成4年3月 (株)イワ英会話 入社<br>平成7年4月 ウォルト・ディズニー・アトラクションズ(株) 入社<br>平成10年4月 日本ルーセント・テクノロジー(株) 入社<br>平成16年7月 コリジェントシステムズ(株) 入社<br>平成21年8月 (株)QVCジャパン 入社<br>平成29年1月 (株)ブリッジ インターナショナル創業<br>代表取締役(現任)<br>平成31年3月 当社 顧問(現任) | 一株             |
| <補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由><br>小熊弥生氏は、複数企業での就業経験があるとともに、起業の経験やグローバルでのビジネス経験、女性経営者としての知見を有しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためです。 |                                          |                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 庄籠一允氏及び小熊弥生氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 庄籠一允氏は、現在、当社の社外取締役であります但し社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年4ヶ月となります。
4. 当社は、当社定款に基づき、庄籠一允氏、小熊弥生氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号  
日本教育会館 7階 707号会議室  
電話 03-3230-2831



### 《交 通》

- 地下鉄 都営新宿線「神保町」駅 A1出口 下車徒歩3分  
都営三田線「神保町」駅 A6出口 下車徒歩5分  
東京メトロ半蔵門線「神保町」駅 A1出口 下車徒歩3分  
東京メトロ東西線「竹橋」駅 1b北の丸公園側出口 下車徒歩5分  
東京メトロ東西線「九段下」駅 6番出口 下車徒歩7分  
J R線 総武線「水道橋」駅 西口出口 下車徒歩15分

なお、本会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。